

令和5年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和5年12月11日

美郷町議会

# 令和5年第4回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和5年12月11日（月曜日）

◎開会日時 令和5年12月11日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和5年12月11日 午後2時7分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 9番 甲斐 秀徳君 10番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和5年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和5年12月11日

午前10時開議

## 日程第1 一般質問

### 2番 早川 節夫 議員

1. 鳥獣被害対策について
2. 施政方針の中での数多くの取組みについて
3. 教職員住宅の総合的な整備について

### 11番 山本 文男 議員

1. 水素燃料電池宇納間事業所について
2. 北郷中小屋地区の県道宇納間日之影線横のトイレについて

### 6番 川村 義幸 議員

1. 農道整備についての再質問
2. 御田祭で使用する馬の支援について

### 3番 中田 武満 議員

1. 高齢者生きがい農業の支援について
2. 鳥獣被害対策につい

# 会 議 録

令和5年12月11日  
午前10時00分開議

## 【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

## 【議長 山本 文男】

おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

本日は、一般質問であります。美郷北義務教育学校の生徒の皆さんが傍聴に来ていただきましたありがとうございます。

将来、皆さんの中から、この議場の椅子に座る人も出てくるかもしれません。その椅子が執行部なのか議員側なのか、もしかしたら町長の椅子に座る人も出てくるかもしれません。

本日の傍聴が有意義なものになりますよう、心からお祈りいたします。

## 【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

また、学習用のカメラの持込み、写真の申出がありました。また、報道機関が学校傍聴取材のため、カメラの持込みと写真撮影の申出がありましたので、許可しました。

## 【議長 山本 文男】

日程第1 一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

本日は、4名の一般質問を行い、残りの3名は明日、一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

2番 早川 節夫議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【2番 早川 節夫】

議長。

## 【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

## 【2番 早川 節夫】

改めまして、おはようございます。通告順によりまして、最初に一般質問をさせていただきます。

この議場に入ってから待ち時間の空気の重さ、もう本当に耐えがたいものがあるんですが、今日はまた美郷北学園の9年生の生徒の皆さんが来られております。また、二重の何か重圧を受けてるような気がいたしまして、うまくやれるかちょっと自信

がなくなったような気もしますが、1問目の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、有害被害の対策について、伺いたいと思います。

本年度は、昨年とまた違ってイノシシ、米の被害、ほかの農産物もそうですけども、イノシシの害が一層、増えた年ではなかったのかなと思っております。

私は、田んぼを3か所持っております、そのうちの1か所が2人で防護柵をしていただいて、管理をしながら米をつくっているんですけども、去年まではもう1人の方も80歳を超えてるんですけども、一緒に管理をして米をつくっていたんですけど、今年は体調も壊されたのか、管理のほうもできなくて、私1人でやっております。

防護柵に関しましては、弱いところ、地面の金網が刺さる部分と刺さらない浅い部分とありまして、どうしてもそこからイノシシが穴を掘って田んぼの中に入ります。

それで、私の田んぼは歩いて、イノシシが歩いた分だけで済んだんですが、その80歳以上の方の田んぼは、中に水があったのか、転げて回って、米を全部倒してしまっております。

やはり、町としてはいろいろな対策を取っていただいて本当にありがたいことだなと思っております。イノシシはもう本当ここの管理が大事になってくるのかなと思っております。

最近では、猟友会の方の減少、有害駆除班をつくっていただいてやってもらってるんですけど、どんどん少なくなっていると。

それと、特に6月、7月、8月は、3か月ぐらいはもう異常な暑さで、犬も動けない、人も動けないということで、なかなか駆除する日数が減ってくるという話も聞いております。

それから、わなとかでもいっぱい管理してもらってるんですけど、そういう人たちもやはり地区に1人ずつおられるんですけども、持ち場がかなり範囲が広いということで、やはり若干、大変なのかなと思っております。

これからいろいろな対策をしていかなければいけない時期もまた来てるのかなと思っております、数多くの防護柵であったり電柵であったり、わなであったり、有害駆除班であったりいろいろな策を取ってもらっているんですけども、これからだんだん、今さっきもお話ししましたけども、管理をしていく、年齢が高齢になりましてなかなか難しくなるんじゃないかなと思っております。

また新たな対策とかがもし、町のほうで考えがあれば、そこら辺のところをお伺いしたいんですが、よろしくお願いします。あとは席に戻らせていただきます。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

皆さん、おはようございます。今日から明日にかけて7名の議員の方々に一般質問をいただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、北郷義務教育学校の9年生の方々が傍聴ということであります。

議長が言いましたように、次の世代を担う子供たちであります。傍聴が自分たちの今後の糧になればと思っております。

私からのお願いですが、時間を大切にしてほしいなという気持ちがあります。

なぜかという、時間は命を大切にするというか、そちらのほうにつながっていくのではなかろうかと思っておりますので、100歳生きるときの時間、日にち、秒、いろいろなことを考えたらこれから先でありますので、これから頑張っていたければなというふうに思っております。

それでは早川議員の有害鳥獣に対してということではありますが、町として議員おっしゃったような形で頑張っているところではあります、なかなかその被害が減らないと。かえってイノシシやらが増えている状況であるということではありますが、確かにそのようなことを聞いております。

それを管理するのは誰かという農家さんでありますし、そしてまた、個体を減少していくのはそういう有害鳥獣班、そしてまたいろいろなものを、こちらとしてはメッシュ柵とかそういうものをどんどんどん提供して被害防止に努めていたきたいという形でやっておるのは御承知のとおりだと思っております。

今後どうするかという話ではありますが、やはり、基本的には里山にそういう鳥獣を寄せつけないということの工夫が一番根本的にあるのかなと。

ですので、昔と違って、その鳥獣が住む場所を人間が脅かしてきたということ、そういう結果が生まれてきたのかなというふうに思っております。ですので、そういう鳥獣を里山のほうに近づけない工夫をするのが一番いいかなというふうに思っております。

いろいろやってきてることをる言っても、皆さん御承知のとおりですのでそこは割愛いたします。

それと今度は、人がすることですので、どうしても限界があります。

今言うスマート農業という話の中で、そのスマート農業の中に有害鳥獣対策というか、やはりそういうものが今後、出てくるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そういうものを使っていろいろな形で対処していきたい。

例えば、前の議会でしたかね、猟友班が犬を使って追い出す。犬は疲れる、夏場は動かないと。そうなれば、ドローンを使って犬の鳴き声を発生させて追い出すと。いろいろな形の中でスマート農業が今後、どういう形で有害鳥獣対策に出てくるかわかりませんが、そういうものを精査しながら、美郷町に合った対策をしていくことが肝要かなというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

そうですね。あらゆる対策を取っていただいていますので、ほかに策があるかというとなかなかないのかなと思ってます。

ただ、防護柵にしたら、どうしても根っこの地面につくほうがやはり弱いので、そこら辺に何か有刺鉄線みたいなものを張らすとか、そういう対策もいいのかなと。

ただ、それをすると今度は草切りとかそっちのほうに難があるのかなと思ったりもしますけども、イノシシが田んぼに入らない対策というのは、もうそういう形を取るしかないのかなと。あと、入り口の強化とか。

あと、考えられるのは、わなを。この有害対策については、私以外に2名の方が質問されるので、私はもう気持ちはもうお二方、中田議員と甲斐議員と思いは一緒ですので、あまりしつこい質問はしないようにはしようかなと思ってんですが。

ただやってほしいことは、今言いましたように、有刺鉄線を張り回す策を取っていただくとか、それからパトロールをしていただく方が今、地区に1人ずついますけども、やはり範囲が広過ぎるということで、やはり車の移動等もあると思えますが、燃料高騰もありますので、そこら辺のところの手当での保障であったり、それから、またわなを増やす手段を取っていただくとか、そういう基本的な対策も取っていただければ、有害対策になってくるのかなと思っております。

町長も言われましたけども、本当、いろいろな策をしてもらってますので、あとは個々の管理がもう主になってくるのかなと。

スマート農業でドローンを飛ばして犬の代わりに務めるとか、そういうのも本当に必要なことかなと思ってますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

この鳥獣対策に関しては、高齢者の方からもういっぱい声が出ますので、そういう取組、また私たちも考えていかなければならない問題かなと思ってますので、ぜひ考えていただいてお願いしたいなと思ってるところです。

この答弁に関しては、中田議員、甲斐議員のときに詳しく御答弁していただくという形を取っていただくということで、私はもう鳥獣対策の件はこれで終わって、2番目の質問に行きたいんですが、議長よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。では、2本目の質問に入ります。

施政方針の中で、町長が23の項目で数多くの取組を述べておられます。

今回は、農林業振興、商工観光、移住定住、保健福祉について伺いたいと思えます。

まず、農林業振興についてですが、農林業の振興は町長は重要課題として取り組んでおられます。

特に、「農林業の担い手確保、育成対策の充実を図り農林業の振興と地域活性化を推進する」と、数多くの助成であり補助であり、それを導入していただいて事業を展開していただいております。

それから、6次産業化については、美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想を令和元年に策定して、産業の振興に取り組んでいます。

特に、栗の加工施設は町の6次産業化モデルとして、栗のさらなる振興を図る事業というふうに打ち出しておられます。「これを基に、他の農産物の振興にもつなげていく」と、そう述べられております。

それから、商工業の振興についてです。

「商工業活性化や地域の特徴を踏まえた各種事業の展開及びコロナ禍で影響を受けている商工業者への支援と観光振興については、これまで地域ごとに展開してきた里づくり事業を生かしながらの新たなブランドのプロモーション活動の実施、町内に点在する観光景勝地への周遊機会の創出、体験型・交流型のツアーの推進を通しての交流人口、関係人口の拡大につなげていく」というふうなうたっておられます。

それから、移住定住の推進ですが、お試し滞在宿泊施設を活用した職業体験や、田舎暮らしの体験の実施や、県・国の移住支援金の活用・雇用について、ハローワークやふるさと宮崎人材バンクと連携をして、情報提供しながら移住定住者の仕事のあっせんをするつながりというものを打ち出しております。

それから保健・福祉の充実については、①から⑦まで、充実、支援そういうものでうたっておられますが、それをもう本当にたくさんの事業等で美郷町をよくするという意味でもたくさんの事業を取り入れてやっておられますが、その中での成果と、課題も恐らくもう見つかっているものもあるかと思いますが、分かっている範囲で結構ですが、お答えをお願いしたいと思います

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

令和5年度の美郷町の施政方針ということで打ち出しまして、その成果ということでのお話だと思っております。

いろいろな分野において、農林業、6次産業化、商工観光そして移住定住、そして保健福祉ということで、全てが重要な課題であります。

それぞれを歯車にすると、その歯車がこの全てがかみ合うようになっていくほうがベストかなと。1つだけ突出してもおかしくなりますし、いろいろな立場の町民が住んでいますので、それぞれのニーズに合わせたものやっていくというのが本来の立場かなというふうには思うところであります。

その成果はということではありますが、農林業に対してはいろいろな形の中で、やってきた政策が今、実を結んでるかなというふうに思っております。

一番どうかというのは、生産額の比較をするのが一番いいんですが、私が思うのは、今度はちょっと、できるかできないか分かりませんが、税務課の農業所得を引っ張り出せんかと、全体の。それと、昨年度の農業所得、収入でもいいんですけど。

それを引っ張り出して、その収入がどれだけ増えてきたか減ってきたかというこ

とがその成果につながっているということなのかなというふうに思っております。

ですので、そのときそのときの気候条件はあるとしても、そういうものを精査しながら今、やってきた個々の振興ではなくて、農業全体、林業全体がつかみ取ればいいのかなと。

私は、収入としては上がってきてるのかなというふうには思うところです。

幸いにして、林業に関しては御案内のとおり森林環境譲与税というものが出てきて非常に使いやすくなったと。林業の振興には欠かせない財源だということであります。

また、譲与税のはじき方を変えていくということでもありますので、本当に美郷町としてはありがたいと。

結局、民有林の面積を増やす、率として増やすということですので、町としてはありがたいことだなというふうに思っております。

6次産業化なんですけど、これも前の議会で加工場を造りたいという話の中でやってきましたが、賛成を得られずに頓挫したということでもあります。

私のほうはまだまだ諦めていないと。6次産業、なぜ栗からかという話であります。栗がそういう形で一番6次産業化になっているということと、非常に栗が私は日本の和菓子の餡とすれば、小豆か栗かという2つの選択肢がある。この2つがすごくいいのではなかろうかと思っております。

それを使って、やはり6次産業化の製品までと。で、美郷町の製品として栗の商品化をしたいと。

その次は何かという話であります。今度はシイタケやらに目を向けていきたいと。以前、ビビットで岡田商店が出ておりましたけど、いろいろなシイタケの作り方、これを商品開発をしていくということで、非常に光さん頑張っておりますけど、そういうところにやはり光を当てながらシイタケの6次産業化をやっていく。

一つ一つやっていく、一遍にはやれませんが、栗が終わったらシイタケ、シイタケが終わったら何にするかと、そういう形でやっていけば、うちの非常に1次産品としてのすばらしい食材といいますか、そういうものが世に出ていくのではなかろうかという話であります。

また、ちょっと7日から10日までですかね、沖縄のほうにうちの職員が、農振課のほうで沖縄に行ってきて、そこに豊見城市に酒造会社があるということで、そこに米を送って、そこで焼酎がつかれないかという話であります。

ですので、うちの米と豊見城市の技術をもってということで、ふるさと納税にできるということでもありますので、そういう形でやはりどんどんどんどん付加価値を高めていきたいなというふうには、今後、思うところでございます。

商工観光であります。商工業の振興についてはいろいろな形で企画情報課と商工会がタイアップをして、非常に変わったっちゃないかなという気がしています。

商工会の活気といいますか、これが変わってきたと。非常に事業継承もスムーズに行ってますし、そこでやめたらもうその店が終わりという話だったんですけど、その後が続いてきているということであれば、非常に取組としてはすばらしいものがあるということでもあります。

ですので、商工会の母体にして1つの経済団体でありますので、そこを中心に、今後とも同じような事業の中で手厚く援助をしながら、また悪くなれば変えていくという話の中で、商工業振興はなっているのではなかろうかというふうに思っております。

観光なんですけど、これもなかなか、「美郷町を知ってますか」ということで、ち

ようど宮崎大学の地域資源創成部ですかね、そこでお話をする機会があって、「知らん」と。80人ぐらいおって3割ぐらいしか知らんと。そういう状況でした。

どこを知っとるといったら、「南郷村知っとるか」と言ったら「知っとる」と。旧村は知ってると。美郷町は知らんと。美郷町、どこにあつとかという話で、これじゃあいかんということで、プロモーションをかけたのが企画情報課がいろいろな形の中でDRIVE TO MISATOという話です。

このプロモーションがすごくなにか宮崎県民に受け入れられたというか、ポスターにしても簡単に作ってますけど非常にインパクトが強いということで、非常に知名度が上がってきてます。

ですので、今後どうするかという話で考えていかなければなりません、やはり1町村じゃなくて県北、やはりうちには高千穂町という本当に年間100万人ぐらい観光客が訪れる自治体がありますので、やはりそこに来る観光客を、いかに誘客をこちらのほうにするかと、そういうことが一番大切になってくる。

ですので、北部広域行政事務組合の中で、そういうルート、周遊づくりをしっかりとやりながら、美郷町独自の町は町でやっていく必要も出てくると、そういうことであります。

保健福祉は本当、人の根幹に関わる部分であります。

ですので、健康福祉課を中心に特定健診ということで、やはり早めに自分の体調を見極めるために検診を受けてくださいよという話であります。

この検診の受診率、県内でも高いほうでございますので、その結果、保険税が診療、医療費が下がれば保険税が下がってくるわけですが、そういう形の中で動いているということでもあります。

ですが、まだまだなかなか特定健診を受診されない方がいますので、その辺はしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

やはり自分の体は自分で直していくというか自分しか知りませんので、やはりそういう意識を持ってやってほしいなという部分で、啓発をしながらそういうことをやって、町民の健康を守っていく必要があるかなというふうに思っております。

ですので、まだまだいろいろな成果があるんですが、ひっくるめて、やはり令和5年度にこういう施政方針を出したからということではなくて、やはり長期総合計画の中にのっとってそのときの町長の考えというものをアクションプランみたいな形を出していくということになりますけど、基本はやはり総合計画の中でどうするかという部分は10年スパンで見たときに、そんなに変えることはできない。そういうふうに思っておりますので、非常に町政が安定してきて活性化というか、「ちくせん」の話も明日、出てきますけどそういう部分で少しずつではあります、美郷町が動き出しているという感じは私自身、持っているところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございました。

ただ、もう一つ聞きたいことがあるんですが、移住定住のことも聞きたかったんですが、多分、移住定住もいろいろな政策の中でやっておられると思います。

助成であり補助でありいろいろな対策をしていただきながら、移住してきた方々に手厚く対策を取っていただいていると思います。

この中で、やはり成果もある、もちろん移住定住者の方に成果ももちろんあるかと思うんですが、課題もたくさんあるんじゃないかなと思っております。そこら辺のところ分かれば教えていただきたいんですが、よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

移住定住の実績としては増えているということで、相談件数もいろいろあるという話の中で、対応していく必要は出てきております。

結果的に今いる人、移住してきた人がどういう課題を持っているかという話であります。

それぞれ違う感覚かなと。やはり移住定住というか、Iターンという炭焼きを目的にして、Iターン、移住定住してきた人たちの目的というのははっきりしていると。

はっきりしてるというか、炭をやって頑張りますよという話で、そういう生活が好きだという話の中です。はっきりしたものを持ってやってますけど、移住定住それぞれ感覚が違いますので、いろいろな問題が出てきているということは確かであります。

ですが、やはり私が時々聞くのは、子供やらが病気になったときに預かる人がいないと。そこに住んでる人はじいちゃん、ばあちゃんがおれば、ちょっと頼むわねという話ができけますけど、やはりこれが一番苦しいという部分を聞いたことがあります。

どうかならんやろかいねという話で、やはり頼る人、結局、お互いに頼ってるんですけど、何かそういう部分がちょっと欠けてるのではなかろうかというふうに思っておるところです。

ですので、課題を一つ一つ聞きながらやっていこうと思っておりますけど、やはり地域おこし協力隊は集めていろいろな話ができると。やはりそういう移住定住した方々の話の場というか、そういうことを今後、やっていく必要もあるのかなと。

その中で、忌憚のない意見を聞きながら対処していくと、それも大切かなと思っております。

私が一番聞くのはそういうことでしたので、もし政策推進課長が、課題が、まだありますか。ちょっと課長のほうに答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

【政策推進室長 長田 孝規】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

町長も答弁しましたとおり医療関係、そういったところがやはり問題になっているところもあります。

病気を持っての方も問い合わせされる方もおります。だから田舎の環境のよいところで過ごしたいという方がおられます。

その他いろいろございますけども、あとは地域の中でうまくやっていけるかというところで、今、「ちくせん」のほうと連携して空き家を案内しているところでありまして。空き家バンク登録に「ちくせん」物件という形で載せておりまして、相談する際には、地域の方々と一緒に、行政側も職員担当が一緒になって、そして移住希望者と面談を行いまして、その結果を家主さんのほうにお伝えして、その方がこの地域に住んでもいいかなという状況であれば、家主さんと移住希望者の方が、そこで成約につながるという流れになっております。

「ちくせん」で作成しております暮らしの手引き、そういったのも移住者の方に見せまして、地域の年間の行事はこういったものがありますよと、こういった行事に参加してくださいねというような形で、希望者の方にも説明を行っておりまして、ある程度、安心した形で移住案内をしているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。移住定住に関しましては、地域、地域でやはりちょっといろいろな声も上がっておりますが、まだまだここで述べるあれでもないんですけども、やはりちらほら上がってきてるのかなと思っております。

ただ、美郷町に移住定住するという何か目的があつてとか、住みやすいからとかあつて、多分、移住してこられると思うんですが、目的というか、仕事を自分でやっていこうというそういう方々ですと何も問題ないんですけども、やはり言葉的にはちょっと言い方が悪いかもしれませんが、移住して住んだ後3年間ぐらいはちょっと生活補助をいろいろしてもらいますよという感覚で来られてる方もいるのかなと思います。

そこで、実は、先月でしたか、大分の豊後のほうにちょっと議員で視察に行ってきました、行かせていただきました。

あそこの町は移住定住、本当に成功といいますか、かなり多い町でして、美郷町と同じで3つの町が1つになった町です。1つは2万人ぐらいの町、あと2つが4,000人、3,000人ぐらいの町の3つのと。美郷町は四、五千人の小さい町と。

移住定住で助成とか補助とか手厚い策をしているのは美郷町とほぼ変わらない政策の下でやっています。

違う点が2つありまして、もう本当に住みやすい町ですから、移住してきてもすぐに仕事が見つかる。それと、補助の率が物すごく大きい。ふるさと納税を全て移住定住に充てているということでした。

やはり、そういう大きな事業とか、今からもう美郷もちょっと取り組んでいきながら予算を取っていただいて、「美郷にはこういう仕事がありますが、移住してきて仕事をしませんか」というような形で呼びかけて、例えば、米をつくりませんか。米をつくる時期が終わりましたら、今度は山で仕事をしませんかと、そういう形の呼び込みをしていただいて、移住定住に力を入れていくと、やはり今、何が不足をしているかといいますと、やはり山の仕事であったり農業の仕事であったり、もう本当、できなくなっていく方がどんどん増えていくかと思うんですね。

特に、農業、また明日も出るかと思うんですが、農業は特に高齢率が高くなっておられますので、だんだん減っていくと。そこら辺のところの継承を促して移住してもらおうとか、そういう策を取ってやっていくと、だんだん仕事が増える美郷町になってくるのかなと思います、いかがでしょうか。伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃることも大切なことかなというふうに思っております。

移住定住の促進で何が大切かということになってくると、よく人間、衣食住といいますけどそれが大切であるという中で、やはり仕事やらが入ってくると。住むところはそういう空き家バンクとかいろいろなものをしながら紹介はできるんですけど、なかなか仕事が紹介できないと。

今言うふるさと納税を全てそちらのほうに、全部、充当してこういうことをやっていると自治体もあるということではありますが、そうできれば一番それにこしたことはないと思っておりますけど。

うちの補助金交付要綱なんですけど、全部合わせて170弱ぐらいの補助金交付要綱があります。全てこんげな形で、議員さんたちと話しながら。

例えば、こういう要綱をつくる時、まちっとそれを増やせとか、そんげすると、とどんどんどんどんど補助金が太って行って、補助金って何かという話になってくることを本当に考えないかなというふうに思うところであります。

ですので、そういうことを考えていくとすれば、今ある補助金の要綱やらは、やはりスクラップアンドビルドというか、壊して作り直すという形にせんと財政がもたないということも出てきますので、今、何が大切かという部分に特化して、例えば、「何年間」という期限をつけてやっていくと。

ただ、やっていったときPR不足かどうかはまた問題としても、その補助金を有

効に活用できなかつたというときには、また変えていくと。

ですので、美郷町の移住定住、人口が増えるのが本当に目的でありますので、それはそれでしっかりと議員の皆様方と協議しながらやっていきたいと。

それと、やはりもう一つ思うことは、関係人口の増加ということを非常に思います。関係人口といいますか、美郷町に来ていただいて、住まなくても年に四、五回は行ってるよというような形で来てほしいなど。この人たちが増えることは非常に強みになると。今後、美郷町の強みとして捉えていいのではなかろうかと。

その中で、四、五回来るうちに、もう住んでみようかというふうに思うところがあります。

ですので、仕事をいろいろな形で今後、担い手も不足しているし高齢者になってくるといことで、いろいろなものが空いてくるとい実態が出てきますので、その中でどうするかという部分を、うちのホームページ等で紹介をしてるんですけど、そういう形ばかりでなくて、もっと具体性を持ってやっていく必要もあるのかなというふうに思っております。

ですので、議員さんの提案を聞きながら、またそこにいる9年生の「こうしたら」とい考えがあったら、意見を出してほしいなというふうに思うところがあります。以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【2番 早川 節夫】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

2番 早川 節夫議員。

**【2番 早川 節夫】**

ありがとうございました。本当、大事なことがいっぱいあろうかと思ひます。

移住定住に関しましては、もう本当に答弁ありがとうございました。

やはり農林業関係でも、材はどんどん出る。山がはげていく。地ごしらえ、植栽、それから下刈り、そういう仕事とかがやはり多くなってくるのかなと。その人たちの仕事をする人たちが少ない。それを増やしていかなければいけない、そういう対策とかもいろいろもう精いっぱいやってもらってますので、これを続けていってもらいながら、担い手を増やして行って、少しでも増やしていただきたいなと思っております。

私が本当、切に願うのは、働く人をどうにか手助けをしていただきたいなというふうにお願いをしまして、次の質問に移りたいんですが、議長よろしいでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

3問目の発言を許します。

**【2番 早川 節夫】**

ありがとうございます。では、3問目の質問に移ります。

教職員住宅の総合的な整備についてちょっとお伺いをいたします。

資料で写真が送られているかと思うんですが、この写真は、黒木地区にあります教員住宅でございます。これ388号道路沿いにありますので、私、延岡、門川に行くときに、よく見かける住宅でございます。

いつも見て、「うわぁ外壁が汚れてるな。黒いな。中はきれいであっても、これ、紹介されたらちょっとあとを引くな」というような気持ちでいつも見て通っておりました。

やはり先生方が来られて、美郷町に1家族でも多く住んでいただいて教鞭を執っていただく、やはり気持ちのいい環境づくりも必要なのかなと思っております。

そこが一番、最初はやはり住宅環境かなと思っております。

南郷、西郷、北郷、3つあるんですけども、学校に近い、店に近い、条件のよろしい住宅とかが空いてるんであれば、そこら辺もちょっと、古ければちょっとリフォームをしていただいて、新しく来られる先生をそこにに入れていただいて、今、入っている住宅とかがもし外壁なんかが悪ければ、そこはまたリフォームして、それをローテしていくというか。そうすると、毎年、毎年、気持ちのいい住宅環境で先生たちが生活ができるのかなと思うところであります。

もし、それが可能であれば、やっていただきたいのですが、伺いたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

本当に議員おっしゃるとおりだと思っております。今日、先生もお見えですけど。

美郷町は、本町には72名の先生方が赴任されているということでありまして、その中で30名の先生方が町内に居住をされているということでありまして。

結局、住宅環境がいいということが何につながるかといったら、子供たちの教育につながってくるのではなかろうかと思っております。

何か嫌なところで住んでるよりか、いつも明るくて、その子供たちに接して、そういう住環境を整備しなければならないというふうには思っております。

住宅の現状と今後の総合的な整備等については、教育課のほうで所管をしておりますので、教育長のほうに答弁をお願いします。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

質問ありがとうございます。教職員の住宅についてでございます。

現在、町内には40戸の教職員住宅がございます。そのうち31戸に入居をされておりますので、比較的たくさんの先生方がこちらに入居されて、ありがたいなと思っております。

先ほど、議員から紹介のありましたこの住宅につきましては、見る限りでは、旧黒木小学校の校長住宅じゃないかと思うんですけども、そういったところを全部くまなく見ていきながら、やはり住環境、年々、我々の生活環境もよくなってきていますので、先生方の生活環境もそういうふうによくなっていくようにリニューアルしてやっていきたいなと思ってるところです。

町内を見てみますと、御指摘のとおり日当たりのあまりよくないところとか、草がたくさん茂っているところとか、そういうところがございますので、そういった条件等を見ていきながら、入居しやすいところの建物を思い切って新居に変えるとか、そういうふうにしていきたいと考えているところでもあります。

現在、一番古いところで昭和54年、そこに入居されている先生もおられます。もちろん中身は、トイレは水洗にしたりとか給湯器をつけたりとか、そういった感じで生活はしていただいておりますけれども、思い切って建て替えるところは建て替えたりしてやっていきたいなと思っております。

この件につきましては、今年5月の教育委員会の中でもやはり意見が出されまして、何とか環境を整えていく必要があるんじゃないかというような御意見もいただいておりますので、前向きに取り組んでいきたいなと思ってるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長、教育長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

前向きな答弁ありがとうございます。本当に住宅環境がよくなれば、本当に1家族でも多い先生方の御家族が入っていただくと。まだまだ美郷町に1家族でも多く住んでいただいて、地域の方と交流をしていただいて、また、気持ちのいい教鞭が執れる体制づくりができたらいいのかなと私も思っていますので、ぜひそこら辺のところをよろしく願いしたいなと思ってます。

本当に、池の原だったですかね、池の原地区に教員住宅がやはりあるんですが、道路を挟んで2棟と1棟。そのうちの2棟がやはり教育長もおっしゃってましたが、本当、午前中は日が当たるんですけども、もう午後からもう全然、今の時期は日が当たらないというような状態でございます。

ただ、そこにちょうど私、田んぼの仕事でちょっとそこを歩きましたので、ちょっと気がついたんですが、1家族だけ本当に入っておられて、反対の住宅はちょっと丘の上に造ってありまして日当たりがよくてですね、「そっち何で入らんかったのかな」と思ったところでした。

それで、こういう形の一般質問をさせてもらってるんですが、本当に古い住宅だと思います。だからそこに入ってる方から、「どうにかしてくれ」と言われたわけでもございませんが、私が気がついたと。自分がその立場になったときに、やはり外がきれいだといいなと。気持ちがいいよねと。中に入ったら、ちゃんと整備されて

るなってと。やっぱ気持ちがいい。やっぱそういう気持ちのいい気持ちのいい家で生活ができるような環境づくりをしていただければありがたいなと思っています。

本当に今日は3つの質問しましたけども、北郷がよくなれば、西郷がよくなれば、南郷がよくなれば、美郷全体がよくなると。私はそういう考えの下で活動していきたいなというふうに思っています。

最後に、町長も何か思うところがありましたら、よろしくをお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいますように、それぞれの地区の代表ではありませんけど議会は、美郷町の代表として頑張っていってほしいという気持ちと、やはりそこには自分のホームグラウンドがありますので、そこをやはり大切にするというのは大切なことであるというふうに思っております。

その思いがちょうど和音になってというか、響き合って、美郷町の振興といますか、来年が辰年ということでもありますので、昇竜になればいいかなと。

「竜を描いて眼を点ず」というやつですかね、「画竜点睛」というやつは、その眼は何なのかということ皆さんとともに考えていける年になるといいかなと。これをすれば昇竜になる、美郷町がという部分で考えていければいいかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございました。私はこれで、全ての一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、2番、早川 節夫議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を10時55分からとします。

(休憩：午前10時47分)

(再開：午前10時54分)

【議長 山本 文男】

おそろいのようなので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順で次の一般質問は私、山本が行いますので、議事進行を副議長と交代します。

【副議長 川村 嘉彦】

それでは、ただいまから再開したいと思います。先ほど、山本議長が言われたとおり、山本議長が一般質問を行うということでもありますので、代わって私、川村嘉彦が議事を進行したいと思います。

通告順に、質問を許します。

山本議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

副議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。議長の一般質問も県内では珍しくなくなりました。よろしくお願いします。

水素燃料電池の質問をさせていただきますが、不案内な議員さんもおられると思いますので、少し説明いたします。

水素燃料電池は、クリーンな次世代のエネルギーシステムとして、主に非常用電源として期待されていました。

メリットは、CO<sub>2</sub>の発生がなく静粛性があり、室内で使用できること、デメリットとしては、消費税を入れると約70万円という価格帯だったと思います。

当時の菅首相が温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロとする脱炭素社会を実現すると宣言し、水素燃料電池は大きな追い風を受けるかに見えました。私が議員になった頃、その階段の上り口に現物製品が展示されていました。

修電舎は2018年、平成30年5月から製造を開始しましたが、受注が少ないためその年の暮れ、数名いたパートさんを解雇、翌令和元年3月には旧黒木小のレンタルオフィスから撤退しました。宇納間事業所に残っていた担当者もその年の6月をもって本社に引き上げ、それ以降、現在まで月数回、事業所を訪れ、設備の点検、メンテナンスを行っていたようです。

この水素燃料電池の質問は私は今回が3回目となりますが、前回、3年前の私の一般質問で、町長は「延岡の会社としては、出力を上げた100ワット機の今後の展開に期待しており、条件が整った際には宇納間事業所を再稼働したいとのことで、本町としても今後の状況を注視してまいりたい」という答弁でした。

この10月に企画情報課の担当者から、100ワット機の生産はできなくなったとの説明がありました。現状を伺います。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

傍聴の9年生がいなくなって寂しい思いではありますが、緊張感を持ってやっていきたいと思っております。

今、山本議員のポータブル水素燃料電池の製造関係ですけど、議員、今るる説明したとおりであります。

令和2年12月定例議会における一般質問に回答しましたとおり、株式会社修電舎は30ワット出力の水素燃料電池の生産を終了しましたが、関西にある企業が100ワット出力の後継機を開発することになり、修電舎が開発を待って、受注生産を行う旨の契約を締結しております。

そのときにこちらが言ったのは、期待したいということであります。

しかしながら、コロナ禍による後継機開発の遅れやリチウムイオン燃料電池などの高性能かつ安価なポータブル電池が市場に出回るようになったことなどから、本年9月に関西の企業から後継機の開発を断念すると修電舎に伝えられたことを確認しております。ですので、100ワットの後継機はできないということでありますので、修電舎は断念したと。

修電舎としましては30ワット出力の水素燃料電池を計52台販売しているため、製造販売元の責任としてある程度の期間は、燃料カートリッジの製造、供給や機器のメンテナンスを行う必要があるため、引き続き、宇納間事業所の賃貸を継続したいというものであります。

ですので、やっぱり52台70万円相当額売ってますので、そのカートリッジとかメンテとか、そういうものがあるという理由の中で、それがなくなるまでといいますか、その期限は話しながら決めていきたいと思っておりますが、そういう意味で、事業所としては続けるという趣旨でございます。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

生産の開発を断念したとのこと。残念なことです。

2017年、平成29年3月号の広報みさとの企業誘致のページには、「ポータブ

ル水素燃料電池システムは、災害時の非常用電源としての需要を見込み、国内だけでなく海外市場まで開拓していく。美郷町水素燃料の基地として水素社会を見据え、地球温暖化防止に向けた情報発信のできる町とする。また、受注拡大に合わせて雇用を増やしていく計画です」と書かれ、企業誘致の喜びに文字が躍っています。

また、レンタルオフィス開所式を伝えた当時の新聞には、「年間360台の生産からスタートし、5年後には12人を新規雇用し、780台まで拡大する計画」と書かれてありました。

私たちは、企業誘致で何よりも雇用の創出を期待しておりました。生産中止との報を受けて、町長はどのような考えを持たれたのでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【副議長 川村 嘉彦】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

当時、ちょうど町長になる前ということで、前町長が協定書とかそういう形ですとやってきた事業をそのまま引き継いだと。ですので、美郷町にとって何十年かぶりの企業誘致ということで非常にいいことだというふうにそのときは思って、それによって雇用が増えていくというか、そういうことになればなおさらいいという話であります。

それから町長になっていろいろを進めていく中で、なかなか高価であるという部分がやっぱり一番、その時代背景としてはすばらしい考え方である脱炭素、今もななんですけど、そういう形の中でやっていくことには間違いがない、今でも間違いはないというふうには思っておりますが、あまりにも、作ったものを企業としては売らなければならないということでもあります。70万円もするということでもなかなか順調に販売ができなかったということがネックかなというふうに思っております。

ですので、先ほど言いましたように、30ワットが駄目で100ワットならという話に期待をかけたんですけど、そういう事情の中で、この100ワットも駄目だということで後継機を断念したということでもありますので、誠に残念な話であります。

ですので、これがまた続くということにはならないだろうというふうに思っておりますので、また企業誘致に対しては、慎重かついろいろな形でやっていきたいなというふうに思っておるところであります。

昔と違って企業誘致というか、どういう関連で企業さんが動きよるのかなあというふうには少し考えていきたいなとは思っております。

昔は、言うてもここ辺が道路状況が悪い。それと雇用しても、田植えじゃ何じゃ参観日じゃとって労働力がそろわないと。そうすると、生産工程が狂ってしまうという状況がありましたので、なかなか企業誘致も進まなかったという部分で認識をしておりますので、今後、今の状況を考えながら、また違う企業さんがいけばやっていきたいと。

また議員の皆さん方から、こういう企業が来たいというような話がありますよという話なら教えていただきたいなというふうには思うところです。

ともあれ、非常に華々しい花火だったんですけど、それが沈下してしまったとい

うことに対しては申し訳ないというふうに思っておるところです。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

ちょっと事務局長に聞きたいことあるんですけど。

私は、議長を交代したわけですから、議長でいいですかね。

【事務局長 沖田 修一】

はい、大丈夫です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

宇納間事業者は、生産は断念したが、メンテナンス等でまた続けていきたいということでした。このような大事な報告を町長はどのように知ったのか。向こうからの担当者がこっちに来られて、使わせてほしいというような相談を受けたのかをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前の質問のときどうなっているのかという話で、こういう内容等は聞いておりましたので、今度9月で断念するという事は聞いたんですけど。

製造云々という部分と、今度はアフターサービスという部分の中で、しますよということで、結局、あそこの賃借期間が10年という形になってましたので、その部分については何ら問題ないという認識がありましたので、そういう形で私は認識していたということでもあります。

ですので、これがどうのこうのということじゃなくて、まだ有効期限内という部分の認識でありましたので、問題なかろうというふうに考えていたところでございます。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

このような報告はどのようにして知り得たかということをお聞きしております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これを聞いたのは会社の人ではなくて、企画情報課を通して知り得たということでもあります。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

恐らく私が企画の担当者に説明を求めた頃、担当者が修電舎の方と連絡を取り合っていてそういうことが判明したということだと思います。

前回の私の質問に町長は、成り行きを注視していくと答弁されていましたが、注視していなかったのかと思って、そのことは残念に思いました。

次に、賃貸借料金が格安に設定されていることについて伺います。

料金は年間8万46円と聞いております。月に割りますと6,670円、この宇納間事業所は旧明和繊維工場を改修したもので、その改修費用は設計委託料込みで入れて2,730万円と私は調べておりますが、担当課長、これではよろしかったでしょうか。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

田常企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

山本議員が今おっしゃるとおりでございます。整備年度が平成29年度、設計業務が183万6,000円、改修工事が2,548万5,000円、計の2,732万1,000円でございます。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

分かりました。2,730万円をかけて改修したものの、賃貸料が月6,670円というのは、もう非常に安いと思います。町営住宅の家賃も平均月1万8,000円と聞いております。年間8万46円とした積算根拠についてお伺いしますが、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように注視してなかったのではなかろうかという話でありますけど、向こうが言うてこんかぎりというか、いろいろな話の中でこうですよという部分は、聞いてから対処する部分と、その前に対処しなければならない部分、どちらになるのかなという気はしております。いずれにせよ、この部分については議員がおっしゃるような論法で行けば申し訳なかったのかなと思っております。

この賃借料については、平成30年4月に土地建物を有する本町と水素燃料電池の製造を行う株式会社修電舎との間で締結をされているということであります。

賃借の料金については、財務規則の第188条第1項に、「普通財産の貸付料として普通財産の貸付料は適正な時価によるものとする」とありますが、算出方法の規定がないため、美郷町使用料徴収条例第3条第1項の行政財産の使用料の別表1の建物使用料1平方メートル当たり70円の単価と、同条第2項の行政財産の目的外使用の土地について、時価評価額に100分の4を乗じて得た額を標準年額にする旨の規定をそれぞれ準用して算出したものであると思います。

と思いますというのは、そこに私はいなかったということを前提にして話しております。今、議員がおっしゃいますように、それだけの金額を入れてリフォームというか改造したにもかかわらず、これでいいのかというかどうかという話であるとすれば、適正な時価と適正な評価とはどういうことかという話になってきます。

ですので、今いろいろな建物・土地についてはこういう形でしておりますが、もしそれでは不備があるということであれば、ほんなら今後、契約していく中身について、物件について、1回1回不動産鑑定士というか、そういう人たちを入れて賃借料という部分を決めていくのか。

そうすると、今度はいろいろな企業誘致の面で、もし企業を誘致した場合に、非常に高額になってくる可能性もあるということもあります。

ですので、どういう形がいいのか、適正な時価とは何かを考えながら考えていく必要があるとは思っております。

でもその当時は、その当時といいますか、今もなんですけど、そういう形で賃借料の設定をしたものと私は思っております。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

私は、低く抑えてやるのは雇用を期待していた町として、そういう考えもあって低く抑えていたのではなかったかと思います。

四者協定が結ばれていました。その中には、国内有数の商社も含まれていて、住友商事が販売を担当しておりました。

この住友商事が協定から脱退し、四者協定が解約された時点で価格の見直しをする必要があったのではなかったかと思います。このときは町長もおられたと思います。

そのことについての説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その四者協定の解約合意書が令和2年12月7日ということで、そのときの町長は私であります。アクアフェアリーと株式会社修電舎、それと住友商事パワー&モビリティ株式会社ということで、最初の協定書を結んでおりましたので、こういうことで駄目になったからということで、四者協定を破棄したというか、なかったことにしましょうねという話の中で合意書を結んでおります。

そのときに賃借料が安いというか、議員のおっしゃり方はもう安いということでしょうから、そういうリフォームした中で、問題があったんじゃないかというお話であります。いかにせんながら申し訳ないと言うしかないんですけど、そこまでの認識がなかったということでもあります。

ですので、ここの賃借料の年間額が幾らかという部分については、そんなに私のほうで気にはしてなかったというか、ただ、協定を破棄しますよという部分で、「なんでかね」ということで、こういうことだというだけの話であって、そのときには、今もなんですけど、高いか安いという話になってくるとなかなか難しいんですけど、そういう意識はなかったというのが本当のことです。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

町長の説明によりますと、四者協定を解約された時点で、価格を見直す必要があったという認識でしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそう言われればそうなるかもしれませんが、私が破棄して、その次の賃借契約というか、結局、合意書は四者協定を破棄しますよという合意であります。賃貸借契約はそのまま続行という話ですので、物が違うという考え方と、それと、それとこれとはという話じゃなくて、そこまで頭が行ってなかったと。

結局もう、使うほうの賃借契約は平成30年頃にできてたと。それが2年後にちよっと四者が非常にうまく販売ができない、製造ができないという話の中で、四者協定の破棄といいますかそれをしたということでありますので、そのときにそういう考えはなかったということ、そしてそういう認識もなかったということでございます。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

私は、四者協定が解消された時点でいやな予感はしていました。担当者も事業所から撤退し、競合する廉価な製品もいろいろ出てきた時点で、もうそういう時期だったと思います。

ですから、その賃貸借契約も当町はその目が、そこまで考えが及ばなかったということでしたが、担当者も優秀な職員もおられますので、もう少し目を届かせていただきたかったと思うばかりです。

次に、契約期間についてお伺いします。

賃貸借契約期間が平成30年4月1日から令和10年3月31日までの10年間となっております。美郷町財務規則第187条には、普通財産の貸付期間が書かれていますが、建物を貸し付ける場合は5年となっております。瑕疵はなかったのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうどこの期間を設ける伺いを見ますと、平成30年1月3日の起案ということで、その中に10年間ということの賃借期間を入れて、それで決裁を受けて、そういう形で賃貸借契約をしているということでございます。

瑕疵があったのかという話でありますので、瑕疵とは何かというふうに思うところではありますが、担当に調べてもらったら、法的に何かしらの欠陥がある状態ということでもあります。

もう一方で、そういう契約の意思表示に詐欺あるいは脅迫などの理由があることということで瑕疵という部分があります。

ですので、瑕疵があったかなかったかという部分で言われたら、これは民法上の賃貸借契約ですので、これについては瑕疵はなかったというふうに私は思うところでは。

ですが、うちの財務規則ですよ、今、議長がおっしゃいましたように5年という部分については、私の考えですけど錯誤はあったと。錯誤とは何かということですが、簡単に言えば勘違いであります。それがあったというふうに思うところあります。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

錯誤があったということです。

こういうような重要な書類は分かりませんが、もう相当の数の方が目を通されて、決裁されていると思います。

私も、今年、初めて山の売買契約を結びましたが、大したものではありませんが、間違いがないかしっかりと読み込みを繰り返しました。何人の方がそれに気づかなかったということ、そして書類は何名の方が決裁を行ったのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このときは決裁は担当者、そして企画情報課の課員、それと総務課の財政リーダー、北郷支所の支所長、課長補佐、企画情報課ですけど主管課長、総務課長、副町

長、町長と、この人たちの決裁を受けてやっております。

ですので、このときに誰も気づかなかったかという話ではありますが、気づいてないと。いいですよということで許可をして、そういう形で10年間の賃貸借契約を締結したということでございます。

ですので、先ほど言いましたように、この民法上でいえば、私は瑕疵はなかったと思いますので、何ら間違いはなかったと思いますがという話の中で、財務規則の話をしました。

まだ10年たっていないということでもありますので、契約はその10年をもってという話ですから、あと3年か4年ですかね、残り期間があるということでもあります。そのときにしっかりとした中で、もう使わんなら使わんということで、使うなら使う、いろいろな形の中で、適正な時価等を含めて検討してまいるべきことかなというふうに思うところであります。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

うっかりというか、過ちは過ち、間違いは誰にもありますが、住民の一人としては残念な答弁でした。

この錯誤があって本来は5年でなければならなかった貸付期間が10年となって続いている現状ですが、錯誤を気づいた時点で、この先どのような対応を取っていくのかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど言いましたように、私は、民法上で言えば、全然、瑕疵もなくこの契約が無効かという話ではないと思っておりますので、その期限まではやっぱり貸し付けるというか、この条件でいくしかないということでもあります。

特別な変化があつていろいろな形が変われば、契約条件の変更ということは出てくるんでしょうけど、そうかなと。

ただし、この契約内容を精査して、その10年間を待たずに解約ができるとか、そういうやつの条文というか、それが入っていれば話し合う余地はあると。

ただし、先ほど言いましたように52台を売ってるということでもありますので、そのメンテはどうなるのかという話をすると、なかなかこちらのほうもこうだからという回答は全然、持ちませんし、それは企業側の責任ということになります。

ですので、作る場所はここじゃないとできんとかとか、いろいろな話になって

いくと思いますけど、そこら辺はやっぱりちょっと条文を読みながら、今後、どうしたらいいかという部分を、そういう条項があって契約を変更できることであれば、そういうことも考えられるかなというふうには思うところです。  
以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

契約をしている限り仕方がないということですが、私は、こういう生産を打ち切るような大事な局面に、担当者がこっちに来て丁寧な説明をしなかったというのも残念に思います。

今後、適切な対応をよろしくお願いいたします。

そして、次の質問に移らせていただきます。

【副議長 川村 嘉彦】

2問目の発言を許します。

【11番 山本 文男】

中小屋にトイレがあります。県道の横にあります。昔は、天文台の近くに県が作ったトイレがありましたが、もう撤去されてありません。

今、使用中止となっているトイレはもう旧式のトイレで、私ものぞいてみましたが、穴が開いて昔は平気で使っていたのかなと思います、怖い感じを受けました。

今、そのトイレが使用できない理由をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように県が造ったトイレ、天文台の近くにあったトイレは壊させていただきました。県が作った施設ですので、適正化法やらに触れないかという話の中で、あれはもう本当、崩れてきて、景観的にも悪いということがありましたので、もう使っていないという部分で、使えないという部分であります、そういう形でやっております。

今のもくみ取り方式で、施設の老朽化もあり「使えませんよ」という張り紙を「都合によりトイレの使用を禁止させていただきます」という張り紙を貼ってるということでもあります。

ですので、作った当時と比べて非常に無残な姿になってるんですけど、やはりそ

れの管理というか、その部分がなくなってなかったのかなというふうに思っております。  
ですので、使われない状態というか、今の状態は老朽化等々によって非常に提供できるトイレではないということでございます。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

私が議員になって2年目あたりにトレイの前に目隠しの板があって、その板が穴が空いていたので修理してもらいました。

今でも、もう汚れてますので、掃除すれば利用できないことはないとは思いますが、なぜ今、中止になってるかが分からなくて質問したところです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに議員がおっしゃったとき、そういう目隠しやらをしてという、少し改造したということではありますが、このままそこを維持管理していくことにおいて修繕費、またくみ取り方式とかいろいろあります。

結局、町の考え方とすれば、スカイロジ銀河村のトイレを利用させていきたいということで案内をさせたいと。銀河村の屋外トイレ、管理棟のトイレがありますので、全て誘客した人たちをそちらのほうに誘導したいということで、このトイレについてはそういう維持費、また人件費を考えたときに、トイレを壊してスカイロジ銀河村のほうに誘客をさせたいというふうに思うところがあります。

以上です。

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

その銀河村のトイレは、車を置いて100メートルぐらい、100メートルまではないかもしれんけどあるかもしれませんね。

今、中止されているトイレは、もう北郷村時代から使用されていて、掃除とかは大変かもしれませんが、ちょっと手を入れれば十分、使える状態だと思います。

山のトイレはどこも様々な問題を抱えています、私も山を歩いて山のトイレ、

富士山にも登ったときも富士山のトイレも見ました。山のトイレというのは大体あんなもので、十分、私は使えると思います。車を止めて、県道の横にありますので、十分に使えると思いますが、町としてはもうあそこは撤去するということでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのようにさせていただきたいということでございます。そのスカイロッジ銀河村のほうに誘客していきたいと。

もうそれを言うならば、県が造った施設のほうが全てよかったわけでありますので、そちらのほうの管理を徹底してすべきではなかったのかなと、今、思えばそう思います。

ですので、快適なトイレということになりますと、今のところでそういう形での提供がなかなかできないということなのかなと思っております。言ってみるとそういう感じになりますので。少し修繕すればまた使えるのではなかろうかという考え方もございましょうが、町としては、やはり来た人にスカイロッジ銀河村に行ってもらって、そこ辺のPRを、こういうところがあったですよという話の中でさせていただきたいというふうに思っております。

六峰街道を見ると、あそこにしかないということでもありますので、多分、私が通ったときにはトイレはそこしかないかなと思っておりますので、スカイロッジ銀河村まで来ていただくこととそこにあることの差というのはそんなに、少し下りていかなければなりませんけど、そういうふうに考えをしたところでございます。

以上です

【11番 山本 文男】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番 山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

私は、あそこを使ったらと思いますが、町の方針のようですので理解しました。これで、私の質問を終わります。

【副議長 川村 嘉彦】

これで11番、山本 文男議員の質問を終わります。

山本議長の一般質問が終わりましたので、議事進行を山本議長と変わります。

【議長 山本 文男】

私の一般質問が終わりましたので、私、山本が議事を進行します。

ここで休憩に入ります。  
再開を13時とします。

(休憩：午前11時39分)

(再開：午後12時55分)

【議長 山本 文男】

全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。  
6番、川村 義幸議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

久しぶりの一般質問で大変、緊張しております。今回は2問ほど質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず1問目は、令和2年12月の定例会におきまして質問しました峰地区の農道の拡張整備についての再質問になります。

あのとき町長は、現場も確認していただき、5年くらいはかかりますが、危険なことが分かり拡張整備が必要との見解をし、拡張整備に取り組みますとの答弁でした。

その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和2年の12月の定例会の折に質問されたことではありますが、この峰地区の農道整備に関する農地所有者との立会いは令和3年6月に受益者9名の方に参加いただき開催し、その後、農道周辺の受益面積や農道延長等を基に、採択可能な事業メニューの選定を東臼杵農林振興局と行ったところであります。

協議の結果、農地耕作条件改善事業や中山間地域総合整備事業が要件を満たしていることを確認しましたが、令和4年度の台風14号や令和5年度の台風6号の被害により、町民からの現地確認や立会依頼、災害査定の受験、発注準備や変更処理により、その後の調整や協議が滞ったままの状態になっております。申し訳ないな

とっております。

今後、復旧工事の発注や変更処理が続きますが、2つの事業について地元説明や検討の協議を行っていき、事業メニューを絞ってまいりたい、そして、受益者の御理解を得てやりたいというふうには変わりありません。遅れたことに対しては、申し訳ないというふうに思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

了解しました。分かりました。

なぜ今回、再質問するのかというのは、町長も前回、確認していただいたとおり非常に危険な箇所が幾つかあります。収穫した米を運搬するのにトラックが通行するのに本当に困難な場所、危険な場所もあります。

特に、デイサービスの前の農道なんか、国道388号から乗り込んでも、また集落排水施設のほうから乗り込むにも、本当に路面も狭く、それからまた亀裂のほうも一段とひどくなって段差がついたような状態になっております。

ここでいつ事故が起きてもおかしくないなというような可能性の中でありまして、やはり早めに手を打っていただかないと、事故があってからではもう取り返しがつかないんじゃないかと思っておりますので、再質問をさせていただいているところでありますが、その辺どうお考えでしょうか、よろしくお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように令和2年12月、そして今ということで事業を何にするかとか、そういうことが定まっていないということは本当に申し訳ないというふうに思っております。

災害復旧は災害復旧として、この部分についてはまた建設課そして地元の方々と、負担やらが出てきますので、そういう話の中で、早く事業を決めて、進めていきたいと思っております。

本当に、見たときに道幅が狭い、そして段差がある、危ないという部分でありますので、議員おっしゃるように早急に進めてほしいというのは、切なる受益者の願いだろうなというふうに思っておりますので、もう少し、スピード感を持って対処しなければならないと。再質問の中で、見たときにそう思ったところであります。災害復

旧とか、そういうことを理由にはいかなというふうに思っておりますので、スピード感を持って事業を決めていって、早く移れるものなら移っていきたくと、そう思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

早急に、急ぐという話は了解しましたが。大体どのぐらいの目安で急いでやってもらえるのかなという、その辺も心配です。

といいますのは、地権者のほうもかなり高齢化しております。急いでやっていたかかないと本当に大変なことになるかなと思います。

特に、年の神付近の川のほうのところとか、もう転落したらこれ恐らく死亡事故につながるような場所もあります。

現に何年かぐらい前でしたかね、甲斐 秀徳議員のお父さんも転落して横倒しになり、ソーイングのところから大きいクレーン車をお願いして引き上げた事例もあります。本当に危険な箇所ですので、早めにやっていただかないと、先ほどから言いますように取り返しのつかないことになるんじゃないかなというふうに危惧しております。

だから、町長として、なるべく早くやりますという答弁ですが、目安としてどのぐらいを早めに言っているのが、5年先が早めなのか、10年先が早めなのか、その辺の考えをひとつ聞かせてくださいお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

具体的にというよりは年限を切るということはなかなか難しいわけではありますが、早くやりたいという話であります。

早くというのはどのくらいかという話ではありますが、これは受益者とのどういう事業に、今度は振興局等と話してどういう形でやっていくかと、そういう形を含めてということです。そこ辺の話合いと、発注にかかるそれでいいですよという期間、工事期間、そして終わりという形になりますので、そこ辺の目安的なものは建設課長のほうがある程度、大体できるんじゃないかという思いがありますので、建設課長の考え方を聞きながらという部分になります。その部分で建設課長のほうに振ってまいりたいと思います、建設課長の考え方を私は尊重してやりたいというふうに

思いますので、そこ辺を建設課長のほうから答弁させていただきます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

町長に代わりましてお答えをさせていただきます。

先ほど言った農地耕作条件改善事業というのは、西郷の坂本地区で取り組もうとしている事業でございます。この中で農道を行うことができるんですけども、農地中間管理機構を活用して、担い手とか農地の集約を行わなくてはいけないという事業が1つ。

それと、中山間総合整備事業というのがございまして、県が行うのが県営事業と、市町村が行うのが団体事業ということになっておりまして、これは農道単体での事業採択はできません。

というのが、農業の生産基盤を整備する用排水路整備とか圃場整備並びに生活の環境を整備する営農飲雑であったりとか、集落排水事業、防火水槽等の整備を一体的に行って事業化していくというものでございますので、単独でいけるのであれば、農地耕作条件改善事業なのかなと思っております。

ただ、担当によりまして、ここは今現在で相続が必要な方が4名ほどいらっしゃるみたいです。拡幅を行うということは買収をしなくちゃいけないということで、この登記が確実に相続登記が終わるかというところが一番のところなのかなと思ってます。

うちも改良事業等いろいろやってる中で、この相続というのが一番今、困難なところでして、相続者全員から遺産分割協議書を取り寄せて筆頭者に相続すると、買うところだけなんですけども。そういった手続が今だんだん、相続をずっと、登記を行わないところが多くて、大変、問題になっております。その辺も含めてちょっと洗い出し、相続人が何人ぐらいいらっしゃるのかとか突き止めながら、来年ぐらいいから事業メニューをちょっと絞りまして、ちょっと何年というのが、ちょっとなかなか言えないところなんですけども、来年から事業メニューをまず絞って、地元説明に順次していきたいと考えております。

【議長 山本 文男】

説明が、終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員

【6番 川村 義幸】

相続の件は分かりましたけども、これはこのところずっと峰千本も含めて地籍

調査も終わってきたんじゃないかと思うんですが、その辺でまだ相続はできない部分があるのかなと思いますけども、その辺だけ、先に聞かせてもらえますかね。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

地籍測量による相続等を行っておりませんので、まず、そこまでは役場のほうではやっております。

基本的には、全部、用地買収するところは相続登記を適正に行って、買収をするということになっております。

ですので、それに基づいて相続登記を完了して買収する。すみません、というのが一般的でございますので、それを遂行してまいりたいと思っています。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員

【6番 川村 義幸】

そうすると、非常にこれ、この事業は難しいのかな。やるにやれない事業かなと思いますけども、その辺ちょっと困ったなど、私個人は思っております。

かといって、先ほどから言うようにこれ、やっていたかかないと本当に事故が起きてからではもう何ともならないと思うんですよね。

例えば、延べメートル数で500メートルぐらいあったんですかね、予定地。その中の特に危険な箇所だけでも先に町単独でもやっていたかかないのか、その辺のこともちょっとお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何の事業でも、今、登記というものですよね、結局、制度事業を入れるなら必ず今の人たちに持ってきて、それが分筆されて、町のものになるのか、ちゃんと、道であればですね。そういうものが規制がかけられているということで、なかなか事

業進捗が悪いというのはそういうところかなというふうに思っています。

それはそれで仕方がないことですので、それをクリアするしかないということでもあります。

その町単でできないかという話ではありますが、町単でその危険な場所はできる可能性はあるということではありますが、結果的に、土地買収やらが要れば、やっぱそういうことが起きてくると。で、未登記になっていくということで、今、いろいろな形で登記班を置いてるのは、そういう今までしてきたことを全部、きれいにしましようという形でやっていることですので、同じ轍は踏みたくないなあという気はしますので、やっぱりそういうことの中で、そこが何ら問題ないところであれば、それはそれでいいのかなと思いますので、町単でその危険箇所だけをやるのか、全部やるのかという部分は、やはり考えていく必要がある。

一遍にきれいになったほうが安全性は高くなると思います。それで、事業を絞って、そういうことができるという話の中で、振興局と検討、話しながら、やはり一体的に真っすぐするという部分でやりたいなあという気持ちは変わりません。

そのような方向性を持ちながら、どうしても危ないという話のことがあれば、建設課と協議をしながら町単でもやるかという話で、部分改良というか、そういうことは念頭に置きたいというふうに思います。

事故が起こったらどうしようもないじゃないかという話です。確かにそういうことだと思しますので、そこは、また土地所有者の方々、地権者、それと、建設課、そういうことで協議をしながら、町単で一部分をやる可能性も残されるということで、お含みおきたいなあというふうに思います。

本当に危険だということは承知しておりますので、そう言われればそうかなと思っております。その2つの方向を探りながらやっていきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員

【6番 川村 義幸】

本当に早めに手を打っていただき、できることなら本当、危ないところだけでも先に手を打っていただけたらなあというふうに感じております。

地権者を全員集めての会議はまだ一度もなかったんじゃないかな。一部の方は集まっていたいて、年の神の広場でちょっと説明会を簡単に、私も一緒に立ち会ってやったんですけども。

できたら、一度でもいいです、全地権者を集めてしっかりとした説明をしていただけたらなあ。そうすれば、また地域の方もある程度、納得いけるのかなあというふうに思いますので、その辺もちょっと念頭に置いていただきたいなあと思います。

また、先ほどから何遍も言うように本当に危険な道路ですので、今言ったように町単独事業としてでも、路面だけでも、拡張が無理ならのり面だけでも整備のほうをしていただけたら、ちょっとは危険度が省けるかなあと思いますので、その辺をよ

ろしくお願いしておきます。

それでは2問目に行きたいと思いますが。

**【議長 山本 文男】**

2問目の発言を許します。

**【6番 川村 義幸】**

そちらのほうはお願いしましたので、よく、お願いしておきます。

では、2問目に入りたいと思います。

2問目は、昭和63年に宮崎県から無形文化財に指定されている御田祭も今年も4年ぶりに通常開催ができました。心配されていた早乙女の皆さんのほうも予想以上の120人の人数の方に協力いただきました。

またお客さんとしまして、国会議員や河野知事、県会議員、県庁の部長さん方、かなり県外、町内外から大勢の方に参拝していただき、本当に盛会のうちの開催となっております。

特に、元気よく泥しぶきを上げて駆け回るゴンとゲンの2頭の馬は、皆さん感謝していました。やはりこの御田祭は馬があつての祭りだと痛感しております。

そこで、お願いします。この2頭の馬は、個人で飼育管理をしております。飼育管理だけで大変な支出をしておりますが、最近では御承知のとおり本当に餌代等が高騰しておりますので、特に大変なことになっているみたいです。

年間1頭当たり35万円、2頭にすると70万円ほど、それから別に畜舎を何か使用料を払って借りているみたいです。飼い主さんのほうは、清武から馬のリースができなくなったときに、このままでは千年近くも続いた伝統文化がここで終わってしまうのではという危惧で、せめて千年祭を目指すために馬の飼育を始めたいとのことでした。

このように伝統文化を大事にして頑張ろうとしている馬の飼育に対して、町として何か助成してあげられないか、お伺いしたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

本当に御田祭、そして師走祭り、また地蔵大祭ですけど、もう町の宝だというふうに思っております。ですので、どうかせないかんと。

以前、旧西郷村時代に馬を飼うという話がありました。ちょうどそのフィードロットの農場長が異動して、それも難しくなったと。

もしそれがなかったら、馬は町が購入して、誰かに委託して、管理してもらってということになっていたかなと、私は担当としてそう思っていましたので、どうかせないかんとというふうには思います。馬あつての御田祭かなと言われるように。

御田祭の保存伝承部分については、教育課が所管しておりますので、教育長のほうで答弁をさせていただきます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御田祭のことにつきまして、しかも馬の飼育につきまして、答えさせていただきますと思います。

農耕文化の象徴とされる御田祭につきましては、議員の御指摘のとおり個人で飼育されている2頭を協力いただいているところであります。

この馬の飼育に対する餌代等につきましては、先ほど、町長のほうからもありましたように、御田祭実行委員会のほうへ町としては助成をしております、その助成金の中から馬の謝礼代として、それなりの金額が飼い主のほうに渡されていると聞いております。

したがいまして、御田祭という祭りに関する支援としてではなく、馬による古来の農耕行事を今に伝える重要な文化財として捉えまして、教育課における伝統的郷土芸能保存事業として支援できないかどうか、文化財保護調査委員会、各地区から2名ずつ来て6名の方がおられますけれども、その文化財保護調査委員会で調査して、検討してまいりたいと、そういうふうを考えているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長、教育長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員

【6番 川村 義幸】

本当にそうですね。今現在、2頭の方は個人で飼っておられます。お祭りのときの伝統文化のほうの助成として、協力金ですかね30万円を頂いているのも確認しております。

でも、先ほどから言うように、この30万円ではとてもじゃないけど、やっぱり大変なのかなというのが実感であります。

それで、何とかもう少し応援してあげたらいいなというのがありますし、それから町長が先ほど言われましたように、町で馬を飼ってという話、私も前に質問したときに町長からその話は何か聞いたような気がしますし、何か祭の馬のサミットを開いたらどうだろうか、何かその話もあったんじゃないかなど。でも、それは立ち消えたという話も聞いております。

そこら辺を含めながら、やはり町で馬を飼うのか、それとも飼ったのを今の飼い主さんに委託してお願いするのか。

ところが飼い主さんとしては、もう、あんまり多頭飼育はちょっと難しいかなという感じは持っているみたいです、やっぱり。2匹ぐらいだったら、何とか自分で育てていけるかなという感じでやっております。

それで、やっぱり30万円ではとても厳しいかなと。だから、教育長が今、言われたように、何か捻出方法があったら、何とかもう少し協力してあげたらいいかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それと、この馬って皆さん御存じのとおり真夏の暑い真っ盛り中で、かなり駆使して使用しております。今までの例の中で聞いた話によると、前、お借りしていたところの馬の死んだ例も聞いております。

こういうことがあった場合、けがをしたとか、例えば、馬が死んだとかいう保険は、何とか町のほうでかけられないのか、何か個人さんでかけるにしてもかなり保険金が高いような話もしてまいりました。

だから、この辺だけでも何とか支援していただけないかなというふうに思っております。

ただ、その馬によって事故が起きて、他人様に迷惑をかけたとかいう保険は何かかけてあるみたいなんですけども、馬自体に対しての保険は何か町のほうでは考えられないのか、その辺お願ひしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ひっくるめてという話のほうがいいかなと思っております。これを切り分けてと、結局、文化財としてという話の中でどこまで見るかということでもありますので、そういうものをひっくるめて支援をします。

結局、御田祭という話じゃなくて、今、教育長が言ったその文化財保存のためにという部分で決めて、そういうものもしていったほうがいいのではないかと。

いろいろ、大野君が所有しているということで、もう少し、今度、大野君やらと話して、上野原の協力者やらと話して、もし、馬が死んだとき、次をどうするかとか、やはりある程度の道筋というか、そういうものをしっかりと決めていってほしいかなと。

馬を使って、あそこの梶原のほうですね、観光というかそういうものもしていきたいという考え方も持っていますし。だから、そこ辺との線引きというか、そこを町がどこまで見るかと。文化財という価値の中において、そういうことを決めていったほうがいいかなと。ですので、言われるように、馬によって事故が起こることになったときの保険とか、そういうことも考えないかなと。

ちょっと忘れちゃったけど、御田祭自体の祭のときの1日傷害保険とかそういうものには入っていないのかどうかちょっと分かりませんが、そこ辺を見ながら議員おっしゃるように、大野君やらと話していきながら、やはりここまでは町が見ましょうと。これから先はと。次、馬を買うときはどうするかと。

結局、1頭80万円ぐらいだったと聞いてますので、2頭で160万円、それと牛舎がないということで、多分、JAさんのフィードロットですので、それを借りて飼育しているということですので、使用料も発生しているということだと思います。そこ辺をひっくるめて、教育課のほうで検討していきながら、最善策を模索して、そこに補助するという形で進めていってもらいたいと、そういうふうに思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員

【6番 川村 義幸】

保険のほうは本当に保険単独で割り切って助成というのは難しいのかなと思いますので、先ほど、教育長が言われたように、全てを含めてもう少し考えていただいて、その中で保険代が払えるような体制を取っていただけるとと思います。

それから、町長が今、言われたように、他人様とかを暴走して傷つけたりしたときの保険は、何か各担当に確認したところそのほうは入ってるみたいでした。

ただ、心配なのは先ほどから心配してるのは、馬自体、今、言われたように、1頭60万円、70万円。もう今80万円超えてるのかなっていうぐらいの馬が1頭亡くなった補償をどうやってしてあげるのかなというのも心配でしたので、やはりその辺もよく考えていただきたいかなと思います。

それから、教育長の答弁の中にありましたけども、本当に何かいい方法で模索していただいて、もう少し助成していただけたらなど。せめて本当、保険代だけでも払えるようにしていただければなどと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それができるのかできないのかだけ、ちょっとまだ分かりませんが、教育長として、これはもうやってあげられるなどというのか、もう少し待つてほしいなどというのか、その辺ちょっと確認だけお願ひします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

先ほど、町長も申し上げましたけれども、やっぱり飼い主の方と、それと町との話合いというのが非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。

飼い主の方の思い、これを全く町のものとして所有していいものなのかどうか、やっぱり飼い主の方の馬に対する愛情といいますか、思いといいますか、そういう

たものもあるでしょうし、そういったところを十分話し合った上で、先ほど、言いましたような文化財保護調査委員会、ここでしっかり検討していただいて、この中では、南郷・北郷・西郷それぞれの祭りの平等性といえますか、そこ辺りも含めて検討していただいて、どこまで御田祭に対して、あとは馬に対してそれができるかどうかというのは、やはり慎重に検討していく必要があるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員

【6番 川村 義幸】

ありがとうございます。なかなか「やります」という返事はもらえないと思えますけども、なるべく前向きにひとつよろしく願いしておきたいと思えます。

この祭りもあと9年で千年を迎えます。千年を迎えるために、この大野君という馬を飼ってる方は、わざわざ自分で馬を買って千年を目指すんだという意気込みで私に話をしてくれました。だからそういう意気込みをしっかりと受け止めてあげて、町としてもしっかりと見守りながら支援をしていただけたらなと思えますので、今後ともよろしく願いしておきます。

最後に質問じゃなくてお願いになりましたけれども、これで、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、6番、川村 義幸議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を13時30分からといたします。

(休憩：午後 1時23分)

(再開：午後 1時28分)

【議長 山本 文男】

全員おそろいのおようですので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

3番、中田 武満議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満。

【3番 中田 武満】

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

1問目の質問につきましては、高齢者の生きがい農業への支援ということで、「さらなる」という言葉が本当は適当だと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここでの高齢者とは、社会的また事務的には65歳以上ということで整理されております。ですが、ここで考えていただきたいのは60歳以上ということで、会社や組織を退職勇退されて、人生経験豊富な年配者と御理解いただいて、お願ひしたいと思ひます。

しかし、60歳といひますと若くて、それぞれ60歳の農業者については高齢者だとは思ひてないと思ひます。

先にも書きましたように、町の基幹産業については、何といひても農林業であります。でも、御承知のとおり少子高齢化・人口減少によりまして、農業従事者の減少がありまして、またそれに伴っての耕作放棄地の増加は本当に明確であります。これからも、ますますそういった状況が進んでいくのではないかと考えております。

先日、教えていただいた美郷町の11月末の人口が4,696人と、11月末です、そのうち65歳以上の方が2,451人、高齢化率は52.2%ということなんです。町の半分以上が65歳以上という状況で高い高齢化率になっております。

一方、農業従事者がどういった数字なのか、過去の3年前の数字を教えていただいたんですけども、その中で、農業をしている全体の人数が、3年前で658人、そのうち60歳以上の方は553人ということで、約84%の方が60歳以上で農業をされてるということでありました。

現実的に農業されてる方は高齢化してるなというのは、身をもって現実的には実感しているところであります。

今後、町としてもいろいろな農業施策の中で、若い世代の就農について働きかけることは最も重要なことでもありますけども、今回は、高齢者の生きがい農業ということで、働きがいのある農業についての御質問に戻りたいと思ひます。

一方、農業者の農産物の販売の状況もちよっと調べさせていただきました。さきの令和4年度の決算関係資料の報告資料にありましたけれども、販売額が説明されておりました。町全体で令和3年1月末で合計約6億6,000万円、令和5年度1月末で約6億2,000万円ということです。この数字は畜産関係とシイタケの販売額は含まれておりませんでした。

この2年間の減少の中で4,000万円の減少をして、販売戸数も91件の減少をしているということで、当然、減少傾向は続いているということでもあります。

今度、JA日向の取扱高、農協を通してどのくらい組合員が増したかというのをちよっと調べてみました。この数字はブロイラーの関係、畜産関係の子牛とか肥育とかが含まれてるんですけど、ブロイラーの関係は含まれておりません。シイタケの販売額を含んだ額だったんですけども、令和3年1月末で全体で約12億円、令和5年1月末で約10億7,000万円、減少額が1億3,000万円といった形で販売額も落ちてるといふような状況であります。

ここで、シイタケの販売額ということでちよっとピックアップして調べたんです。なぜかといひますと、このシイタケ栽培は行政では林業関係になってますけども、農業の中でシイタケ販売が行われております。そして、このシイタケを生産してい

る人が一番多くて、生産者部会、シイタケ部会の人数も多いからちょっと調べてみたんですけども、このシイタケの販売が令和3年1月まで約29トン、これは販売高です。これは干しシイタケだけです、9,000万円。令和5年1月末で22トンということで、約8,600万円ということです。単価の相違はあろうかと思いますが、これ7トンということで7,000キロ生産量が、販売高が落ちてるというような状況であります。

いずれにしても、その販売額が町民の販売額、農業従事者の販売額が落ちるということは、当然、町民の所得は下がってるわけですから、大変なことです。今後、対策も当然していただくということで考えております。

農業に従事している人が先ほど言いましたように、60歳以上が80%以上ですので、この年金受給とかを含めて農業を続けていくということでもあります。

本町のそういった農業への継続維持と、それと併せて地域を守るための高齢者への支援が当然、必要だと思います。金銭的な補助も当然されて、今後も必要だと思います、補助事業が。

一方、高齢者が働きがいや生きがいを持って活動できる環境とか、そういう組織づくりというの、町として必要ではないかと思っております。町の考え方がありましたら、回答いただきたいと思っております。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

中田議員の高齢者生きがい農業の支援についてということでございます。

今、議員のほうから、いろいろな数字を出していただきまして、現実はどうなってますよという話であります。言われたように、高齢化率が本当に高いと、52%ということでもあります。

今後、担い手という部分をどうしていくかという話でありますけど、その担い手は、先ほど言いましたように補助金交付要綱が170弱あるという話の中で、その中で一番持っているのが農林振興の関係で、多分3分の1ぐらいはその補助金要綱かなと思っております。

ですので、いろいろな形で今までやってきてると。その成果がその時々気候条件とか生産者数とかいろいろなもので、収入といいますか販売金額が落ちてきてる。その代わりに、その代わりにといいますけど、高齢化が増えていくと、うちで一番大きいのは年金収入ということでもあります。この収入を集めると、莫大な金額になるということでもあります。

昔から年金プラス100万円ということで、生きがいを持ってという話の中でいろいろ進めてきたと。

高齢者の方々それぞれ今、仕事もしておりますし、そしてこちらが一番いいじゃないかというのは、シキミとか、そんなに機械が要らないとか。手間は要るんです

けど機械が要らない。結局、最初にコストが要らない部分が一番いいかなと。

今年の4月からでしたかね、農業委員会の下限が撤廃されたということで、農地はゼロから始めていいと。ゼロということじゃないっちゃけど、1反でも1畝でも農業委員会に申請すれば、農地を持たれるということになりましたので、ここ辺の条件緩和がいろいろな形で3条申請といいますか、それが増えてきたということで、いい傾向にあるのではなかろうかというふうに思っておるところであります。

今後、言われる生きがいという部分をもって従事していただくためにどうするかということですが、一番今考えてるのは、やはり言われたように定年退職された方、60歳から64歳、ここに重点を置きたいなと。

定年延長が65歳という話に世の中、進んでいますけれども、60歳でリタイア、例えば、役場職員が60歳でリタイアしたというときに、そのときじゃなくて、役場職員はやはり5年ぐらい前から準備してほしいなと。仕事もせないかんちゃけど、やはりそういう、こういう形で農業をやっていくという自分なりのものを持って、リタイアするときには収入が生まれるというような形で、次の担い手ではありませんけど、高齢者の位置づけの中で頑張っていてほしいなというふうには思うところあります。

今、具体的にどうしたらいいかというものは持っておりませんが、その年代は、やはりどうかしたいと。農業に目を向けて、結局、議員の調べたところによりますと、結構、おるといふ話でありますので、そこをテコ入れしていけば、どんどん70歳、80歳になっても、ある程度その生涯現役でやっていってもらえれば、非常に美郷町にとってはありがたいと。

今度は逆に、いろいろな形で農繁期を迎えたときに、例えば、キンカンとか栗加工場とかいろいろありますけど、今度はそこに来てもらわないかんという部分で、中の労働力が非常に少ないと。

今どこに頼ってるかといったら、やはり高齢者のほうに頼らざるを得ないという部分がありますので、そこ辺の兼ね合いと、やはり自分でやっていく、それぞれの価値観の中で営むことですので、ああしなさい、こうしなさいという話はありませんけど、今、非常に思ってるのは、リタイアした人たちをいかに農業に目を向けさせて美郷町の農業振興に寄与していただくか、ということを考える時期かなというふうには思っておるところです。

ですので、まだまだ思うところはこちらに土地を持っている方、日向市辺から通ってきて、田でも作ってほしいという気持ちもうやまやまであります。もう半分はうちにおいて、半分は日向でいいですよというような形にならんかなと。

そういうことをすれば、田舎がいいなということになっていけば、また見える風景が変わってくるかなという気がしますので、そういう部分で頑張っていきたいというふうには思うところあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3 番、中田 武満。

【3 番 中田 武満】

ありがとうございます。60歳以上の若い就農者を今後とも見つけていただきたいと思います。

本町の第2次総合計画基本構想3、計画の基本的方針という整理がされています。この中の農業振興について、こう方針が示されています。

農業の持続可能な生産構造を構築するため、多様な意欲ある担い手や地域農業を包括する組織の育成に重点を置いた施策を推進するとともに、農業従事者の高齢化等にも対応し得る営農サポート体制の構築に努めます、ということで文章化されています。

ここの「営農サポート体制」というのは、耕畜連携の強化、農作業受託組織の育成、共同利用施設の整備、農業者による受託組織が困難な地域では、JA等がその機能を補完する仕組みへの支援ということでサポート体制を整えていくという計画であります。

今まで言いました生きがい農業への支援については、当然、ここでは文章化されていないんですけども、今後、そういった別のサポートも考えていただくということで、お願いしたいと思います。

農業をされてる方は、町長もおっしゃいましたようにそれぞれの得意分野と申しますか、農産においては水稲関係、野菜それから特産においては栗とかシイタケ、特産の関係ですね。畜産関係は繁殖とかいろいろ肥育とかブロイラーとかいろいろ分野を分かれて、当然、生産、専業農家も中にはいらっしゃいますけれども、複合経営も、営農活動を行っているわけですけども。

現在、農業従事者への営農指導と申しますか、農業も当然、広いから生産から販売までいろいろ場面があるわけですね、ステージが。その中の指導については、農協なり普及センターそれと関係機関が一体となって連携を取りながら営農指導しているわけですけども、その中で、農協に組織としてある生産部会、いろいろそれぞれに部会があります。それらの部会を中心に営農指導するような形になっています。

その部会の中は、それぞれ当然、20代の方から80代の方までいろいろな方が世代が分かれてそれぞれ農業者がいるということで、その中で当然、高齢者、60歳以上の方もいらっしゃる、新規就農者もいらっしゃるわけです。その中の、部会でのつながりはあるけど、その部会のつながりがない。そこの中の組織と組織がつながるところがない。

地域ではいろいろ会合でいろいろ会いますけれども、その部会同士の横のつながりはありませんので、私は、その情報交換する、生きがいをつくる、楽しみをつくるそういう形の中で、部会との組織をつなぐ何か組織も必要ではないかと個人的に思っておりますので、また今後も検討いただきたいと思います。

先ほど、町長もおっしゃいましたように、会社や組織を勇退する人、または退職する人、いろいろなIターン、Uターンで帰ってくる人、そういった人たちのために、農業の現実なり農地のあっせんといろいろな窓口づくりも必要じゃないかと思っております。そういった形で別の生きがい農業の支援もお願いしたいところでもあります。

先ほどの答弁の中でもありましたけども、補助率を上げると、当然、財政が苦しくなるということで、当然それで理解できますけども、お金を使わないサポート体制も中にはあるんじゃないかと思っておりますので、そこはお願いしたいと思います。

今度、話がちょっと農業から今度は福祉の関係、ちょっと飛ぶというか連携して

る部分ありますので、この生きがいというのが福祉ということでもありますので、話をしたいと思います。

国の食料農業農村基本法というのがありまして、その27条に、「国は地域の農業における高齢者の役割分担並びにその有する技術及び能力に応じて、生きがいを持って農業に関する活動を行うことができる環境整備を推進し、高齢者農業の福祉の向上を図るものとする」ということでもあります。

このことから、農業と福祉というのが連携して健康づくりも必要ですよという、この基本法ではないかと思います。

高齢者の農業者が農業の分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参加を実現する取り組みではないかと思います。

農業においては、農業従事者を確保し、高齢者にとっては生きがい、働きがいを持って本人の健康管理策に効果をもたらすことではないかと思います。

そういった農業を通じて、町民の健康管理対策等、町の考え方がないか、お伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員おっしゃいますように、いろいろな取組の中で総合的という話であります。

前段においては、本当サポートといいますか、いろいろな形で今後、問われてくるというか。いろいろな形でやはりそういう組織がなくなっていくと、やはり遊休農地が空いてくる可能性があります。農林振興課に言ってるのは、その形態はいつでもいいけど、それを持続可能に続けられるような、例えば、集落営農であっても、ライスセンターであっても、いろいろな形で分散しとると。それを何か集めて、早く言えば南郷区のほうでこことこことここがしよるからこういうやつに入れて守ってもらえんかとか、そういう形の中で町がサポートできないかとか、いろいろな形でやはり令和6年度そういう可能性といいますか、そういう部分を考えて持続可能な農業という、林業という部分を捉える必要があるというふうに思っております。

後段の健康という部分にやはり結びつくということで、元気な高齢者がおればおるほど、町としては本当にいいことというか、高齢者は宝ということで、やはり農業をしながら生活習慣病にかからないようにやっていくことが、一番町としてはいいことだなと思っております。

これは本当に個々人の問題なんですけど、お金がかからないという部分で、自分の健康は自分で管理するという話の中で、そういうことをやっていただければ、本当にこれにこしたではないと。

そのために健康福祉課のほうでいろいろな形で健診等々をやっておりますけど、その基本となるやはり体を動かすということが健康につながってきてるのかなというふうに思っております。食料農村農業基本法においてもそういううたわれ方をしているということでもありますので、しっかりとそこ辺を精査しながら、ほんならうちとしてはどういう形の健康というか、今までどおりでいいのか、またちょっと違う方向で工夫をする必要があるのかという部分は考えていきたいなというふうに思

うところであります。

本当に今、100年時代という話でなってますけど、健康寿命ですよ、平均寿命じゃなくて健康寿命が本当に平均寿命に追いつくというか、それが一緒なら、こんげすばらしいことはない。何かそこ辺に、健康という部分で目標を置いて、美郷町のスローガンとして、健康寿命が平均寿命に追いつくぞというようなスローガンを掲げると、みんなが平均寿命ってなんぞやと、健康寿命ってなんぞやと、ほんならこんげして頑張らないかなという話になると、もう少し変わってくるのかなと思っております。

ですので、議員おっしゃるように、そういう農業と健康というのは密接な関係が出てくるかなというふうに思っております。グラウンドゴルフをするのもいいことだし、農業をその間にするのも本当にいいことだと思っておりますので、健康を考えながら農業振興も図っていきたいというふうに思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満。

【3番 中田 武満】

ぜひとも農業と、福祉を関連した新しい何か対策等も、ぜひとも考えていただきたいと思えます。

先ほどもありましたように、高齢者には当然、適した農作物の選定、それから栽培技術、また流通についても販売における流通等のいろいろな指導も必要です。当然、就農ですね。先ほど回答にありました現職のときから、将来に向かってもう農業をする体制づくりとか、そういった方には何か特例措置を取るとか、いろいろな形で就農に結びつけるような政策をお願いして、健康づくりもお願いしたいところでもあります。

町の令和4年度の決算でもありました町内の1人当たりの国保の医療費は48万2,296円ということで、県内でも4位ということで、非常に国保の医療費が高いということです。これは当然、保険税にも影響してくるんだと思えます。

心・体の環境をよくすることによって病気を防ぐことができますので、ぜひともそういった生きがいがづくり・働きがいがづくりをお願いしたいと思えます。

以上で、1問目の御質問を終わります。

2問目に入りたいと思えます。

【議長 山本 文男】

2本目の発言を許します。

【3番 中田 武満】

2番目に、入りたいと思えます

鳥獣害対策についてであります。この件は先ほど早川議員も質問いたしました。

この鳥獣害については、1問目のこの農業支援についても関係するんですけども、作物を作って、最後にする仕事がこの鳥獣害の仕事なんですね、防止策なんですよ。

早川議員も言いましたけども、各地区で、今年は台風の被害は少なかったんですけども、イノシシの被害が非常に多くなったという話であります。町におきましては、話もありましたけども、防護柵の設置、鳥獣の捕獲、それから免許資格に補助をいただいて防止策に非常に御尽力いただいております。

最近、資料とかを見ますと、猟銃やらわな免許の取得者が少なくなっているような状況で、猟友会のメンバーもかなり減ってきております。当然、捕獲する人が少なくなれば、鳥獣害が増えるのは当然であります。

最近、イノシシの被害が多くなったということで、早川議員も言いましたけども、これは平成26年度から防護柵ですか、メッシュ、電柵等の防護柵は設置されてるようですけども、もう9年以上たつてるということで、当然、その受益者も高齢化してきているというような状況で、見回りができないと。できるのは自分のところだけということで、他人のその受益者の防護柵のところまでもう足が回らない方もいらっしゃると思います。高齢化で病気になって、そこに行けないというような状況です。そこをイノシシが入ってくるというような状況が近年、続いているんじゃないかと思えます。

いろいろ考えたら、やはり私はこの通告書にも書きましたけど、イノシシには、箱わなが一番最適じゃないかと思えます。被害防止策について、町は箱わなの強化推奨については、どうお考えかお聞きしたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

早川議員も有害鳥獣、今回の一般質問、かなり有害鳥獣ということで、私もワイヤーメッシュ柵ですよ。もう3日間、日曜日ごとに出て、うちの地区を、地区というか、10か所ぐらいに割って、全長が3.5キロぐらいだったと思うんですけどワイヤーメッシュを作っているんですけど、やはりみんな一生懸命で、せっかく作ったものがという部分で、イノシシやりに食べられるということです。

今のワイヤーメッシュを鉄束線というか、あれで5か所止めて、下に金網を引くんですよ。この金網を引くやつは、イノシシが掘らんがためと。早川議員が言ったように、今度は草刈りがやっけなというメリット、デメリット。ワイヤーメッシュにもそれがあると。箱わなにもメリットとデメリット。くくりわなにもあると。

何を選ぶかという部分なんですけど、それぞれ違ふと。ワイヤーメッシュはみんなでするわけなんですけど、くくりわな、猟銃のほうは結構、減っていったということなんですけど、このわなは増えてきているということで、これは今までどおりやはり

一生懸命、補助金を出して免許を取ってほしいというふうには変わりありません。

ただ、わなも、箱わなも性能がよくなったというか、結構、前と比べて、鳥獣に対して少し物がいいからですね、捕る量というか、捕獲する個体数は増えてきたのかなというふうに思っております。

ただ、今から先、年齢を見てもみますと、ある程度、高齢者のほうが多いという話で、若い人は箱わなのメリットは何匹いるか分からんという部分がありますので、一網打尽にできるということでもあります。そういうことを考えながら、やはりこれはどちらも同じような形で補助していきたいというふうに思っております。

ですので、今の制度をしっかりと皆さん使ってくださいよというふうに思っているところです。イノシシとかシカは別として、家庭菜園に来るやつは、多分、自分のところでわなをかけていって聞いたから、多分、間違いなかろうと思うっちゃけどですよ。そういう条件の中でやっていいということですので、議員、その箱わなだけじゃなくて、やはり普通のわなに対しても、やはりそれぞれの考え方で一生懸命その有害鳥獣駆除のために頑張ってくださいいておりますので、そういう形でどちらのほうも、同じような公平になるような補助をやっていきたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満。

【3番 中田 武満】

いろいろな補助を継続するということではありますが、私は、やはり箱わなが一番いいということだと思っております。後で、危険が伴わないし、そういうことです。

このわなの免許を持っていたけど、更新、申請してない方がたくさんいらっしゃるんですよ。それはなぜかといいますと、やはり高齢化すると、今度は箱わなが重たいんですよ。だから、1人で運ぶのがもう大変だから、移動するのが大変だから、もうやめたと。あとは、かかったイノシシを殺処分するのが嫌なんですね。だから、それを解決する方法を今から、また後でするんですけども。

箱わなも、最近、町長が言いましたように大・中・小、大きさがあまして、それで非常に軽くて、改良されて、軽トラックにももう1人で積めるというのは、てこの利用をしたり軽くしたり、かかってもなかなか移動しない、ひっくり返らないとかいろいろの条件をクリアしたい箱わなが最近、製造されているようです。

ですから、お金のかからない、わなの取得ということであれば、当然、国家試験のあるとき、これ国家試験が知りませんが、わなの免許の試験があるときを早めに通知して、スケジュールを組んで受験する。そして、地域の方で有志がいましたら、箱わなの免許を取りなさいと言えば、もうただですからね、これはね、お金はかからないです。そういった進め方も必要ではないかと思えます。

今度は殺処分の関係で、当然、当然じゃないですけども、ジビエ工場があります。令和4年度の報告にもありましたけども、ジビエ工場の搬入するイノシシの頭数が令和4年度18頭だったですかね、処分したのが15頭ということで、大変、厳しいものがあるんじゃないかなと。

ジビエのそういった処理の関係、分かる範囲で結構ですので、何か状況がありましたら御回答お願いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それぞれ1頭についてお金がという部分で、奨励金ですけど、ジビエに持ち込むと1万2,000円ですかね、9,000円に3,000円うちが上乗せして出しますよという話であります。

いろいろな形で、本当にジビエ工場が回転するためには、そういう個体を持ってきていただくということがもう前提条件になっておりますので、その猟友会等々にお願いしておるところであります。

令和4年度の実績でシカが140頭、シシが15頭ということで、155頭がジビエの工場に持ってこられたということでありまして。少しずつ、少しずつといったら語弊がありますが、いい方向にジビエ工場も回ってきたのかなと。

まだまだ余力はありますので、それこそ本当に猟友会ですね。一番いいのはやはり箱の鳥獣というか、やはり時間と、いい肉をそのまま持ってくるということがジビエの肉としての価値になりますので、そういうことを考えたら、やはり箱がいいのかなという気がして。箱と、わなもどうなるか分からんけど、箱は安全という、殺処分するときに結局、わなはワイヤーが古かったりすると分からんという部分もありますので、やはり自分も免許を持つとって、かかったときは箱のほうが安心するという気がします。

私がイメージしとった箱はですよ、大きい箱ですよ、今使ってる。もうこれじゃあとてもという部分があったもんだからですね、またそれを大・中・小というか、そういう形にして、何か自分の力というか、もう本当に軽トラに上げるだけでも、もう重労働というような感じになります。また、そこ辺も精査しながら、いろいろなパターンの、箱わなの推奨もいいかなと、聞いてって思ったところです。

その部分をやはり猟友会にお願いして、ジビエ加工場のほうに持って行ってもらうと、まだいいかなと。

ですので、議員皆さんが、ジビエ工場に持って行ってくださいよという話をする、またいいかなというふうに思うところでございます。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 中田 武満】**

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。御理解いただきまして、今日の質問の趣旨を御理解いただきまして、本当にありがたく思います。

箱わなの設置が多くなれば、当然、シシの被害が少なくなります。設置者も多少の収益が上がるということで、ジビエ工房も、商品価値が上がれば経営もよくなるということで、一石三鳥だと思います。今後ともよろしく願いしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで3番、中田 武満議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、明日12月12日火曜日です。午前10時に、本会議を開きます。時間、お間違えのないようお願いします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 2時07分)